

## 防衛装備品、修理含む包括契約に 費用の抑制狙う

2010/7/4 2:00 | 日本経済新聞 電子版

防衛省は3日、航空機など自衛隊の装備品を購入する際、受注企業との間で維持・修理を含んだ長期包括契約を固定額で結ぶ制度の導入方針を固めた。防衛費の先細りが予想されるなか、維持・修理費を加えたコストを抑え、企業側に品質の向上を促す狙いだ。

省内の検討会が8月に具体策をまとめ、来年度予算の概算要求から関連予算を盛り込む方針だ。防衛省は調達数の少ない海外メーカーの輸送用ヘリコプターなどで試行。2012年度から国産の主要装備品に広げる。

戦闘機や艦艇などの防衛装備品はこれまで故障の修理や部品補充をメーカーに追加発注する場合、調達費とは別にその都度計上しており、修理が多いほどメーカーの売り上げが増える仕組みだ。

長期包括契約は購入装備品について修理期間などを除く稼働率の目標を例えば「5年間で稼働率80%」と設定、企業側に品質保証を求める。その上で、整備が必要になったときの部品代や工賃も含めて、あらかじめ複数年にわたる契約金額を決める。整備や部品納入が少なければ企業側に利益が多く残るため、企業努力により開発段階から品質の改善が期待できる。

約束した稼働率を大幅に下回った場合の企業から政府への違約金も検討する。自衛隊内の部品在庫管理などの合理化も見込めるとしている。

半面、課題もある。包括契約は装備品に関する情報を自衛隊と受注企業が共有する。該当企業が特定の装備品の情報を独占的に握り、自衛隊と長期的な関係を築く。いったん契約を受注すれば、同分野の新製品開発にも有利に働く。癒着を防ぐ仕組みなどが不可欠になる。

**NIKKEI** Copyright © 2010 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。